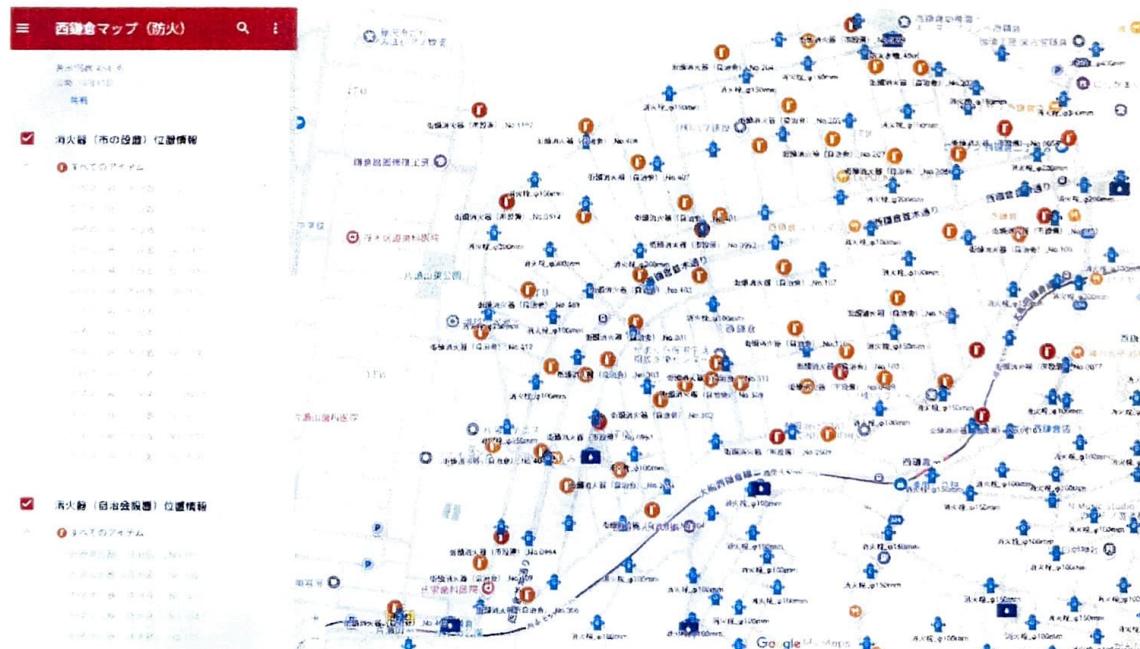


ご存じでしたか？

西鎌倉には、鎌倉市が設置した消火器に加えて、自治会の消火器が 46 本設置されています。



消防器は最低一家に一台！

けれども、屋内で火事が発生した時、街頭消火器まで走る時間はありません。
もしもの火事と地震に備えて、ご家庭内で最低 1 本消火器を常備しましょう！
初期消火さえできれば、大きな災害は防げます。



ご家族と街を守ろう ❤



火災はイヤイヤ！！！

消防器の使い方を学ぼう！

12月14日の日曜日、午前10時～11時

西鎌倉二丁目公園

消防器の使い方を腰越消防署の職員の方が教えてくださいます。

ぜひご参加ください。

日時：12/14 10:00～11:00

場所：二丁目公園

訓練の内容：ダミーの消火器（水入り）を使った消火訓練、毛布や服を使った要救助者の搬送訓練、AEDの使い方、初期消火の方法についての説明、消火器の種類の説明、使用期限切れの消火器の捨て方

雨天の場合（45分）：自治会館にて、消火訓練以外の内容を実施

